

令和7年度調布市健康づくり推進協議会（第3回全体会） 会議録

日 時：令和8年1月20日（火） 19：00～20：26

場 所：調布市文化会館たづくり西館 保健センター3階 健康増進室

出席者：【推進協議会委員】

委員：9人

欠席：1人

傍聴：0人

(敬称略)

議 事

1. 開会

2. 議事

(1) 諮問事項

ア 調布市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

(2) 報告事項

ア 母子保健事業について

3. 次年度以降の協議会体制について

4. その他事務連絡

5. 閉会

(配付資料)

【資料1】調布市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定

【資料2】学識経験者・東京都からの意見と計画への反映内容

【資料3】調布市新型インフルエンザ等行動計画（案）

【資料4】令和6年度健康推進課母子保健事務報告

【資料5・6】非公開

【資料7】産婦健康診査・1か月健康診査に係る都内共通受診方式導入について

【資料8】RSワクチン定期予防接種の概要

【資料9】がん検診体制のあり方と次年度以降の協議会体制について

【参考資料】令和6年度母子保健事業フローチャート

1. 開会

2. 議事

(1) 諮問事項

ア 調布市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定について

○事務局 資料1～3について説明

<質疑応答>

○会長 1つお聞きしてよろしいですか。学識経験者という方は、差し支えなければ、具体的にはどのような方なのでしょうか。

○事務局 この協議会に出ている委員の方々及び医師会の感染症理事の先生に意見を照会させていただいて、御意見を頂戴しております。

○会長 この委員会に出ている先生方プラス、医師会の担当ということですね。

○委員 市が設置するコールセンターと、東京都が設置する相談センターの役割の違いを教えてください。

○事務局 確認させていただいて、また回答させていただきます。

○委員 本当に丁寧におまとめいただいているなと思いました。

10ページ目に、市の役割として、2行目の最後のほうに、高齢者、障害者等の要配慮者の支援に関して、基本的対処方針に基づいて的確に対策をすることが求められると書いてあるので、多分それぞれの、特にインフルエンザ等ですと準備の段階でそれがなされているというところがすごく必要になってくると思うのです。すみません、具体的にそれぞれのところを全部読み切っていないのですが、例えば42ページの真ん中辺に5-1準備期で保健とあるのですが、都保健所との連携のところ、関係職員に対する研修等の実施、多分この中に含まれてくるのかもしれないのですけれども、特に、例えば障害者や高齢者、施設の方への感染防止とか、要配慮者の支援がどうやってなされるのかが少し明確になっていると、具体的な対応になりやすいかなと思いました。

保健所のほうで恐らく高齢者施設の方に今いろいろな感染対策に対する研修等を随時行っているところかと思うのですが、市もそこで連携をしながら、結局コロナが発生したときに、高齢者施設、障害者施設さんのほうでのクラスター対策というのはかなりしんどい思いをされていらっしゃるのではないのかなと思いますので、感染防止が平時からできているような体制、要配慮者にまず発生させないところが重要かなと思いました。

ので、そういった一文があるといいなとは思いました。

○事務局 今日、委員は御欠席なのですが、多摩府中保健所のほうで高齢者施設の職員を対象にした感染予防のためのガイドブックみたいなものを、検討委員会を経て、整備されていらっしゃるようで、それが東京都全体でも非常に有効活用されているようなお話も聞いていますので、そういった辺りも参考にしながらやっていきたいと思っています。

(2) 報告事項

ア 母子保健事業について

○事務局 資料4について説明。

<質疑応答>

○委員 こうやってまとめて見ますと、各年齢の子どもたちに随分手厚いことがなされているというのがよく分かって、非常に安心はしております。

しかしながら、やはり今後各健診において、発達等の遅れがあったりとか、マイペースだったり、そういう子たちをどのようにフォローできるかというのは、やはり今後の大きな課題になっていくのだろうなと思っております。

いろいろな発達健診であったりとか発達のフォローがありますが、御家族の満足度というのはどうなのでしょう。

○事務局 発達健診の利用者の方の家族の満足度ということによろしかったでしょうか。

○委員 いや、その後のフォローのほうの、発達健診といいますか、どのようにフォローされていくのかなということです。つまり、1回、2回のフォローでは終わらないわけで、場合によっては1年、2年、3年と小学校へ向けていくわけではないですか。そのようなことを続けていくに当たっての参加されている方の御家族の満足度です。

○事務局 1歳半健診ですとか3歳児健診のときに、相談をして帰りたいのだということでありまして、当日、心理士が個別に別のお部屋で相談する機会があります。そちらで御相談をしていただいて、お子さんの様子も見ながら、やはり数か月後の発達の伸びなども確認したいなというところで、継続して御相談にいらっしゃる方もいらっしゃいますし、一度じっくりお話を聞いてもらったので、もう大丈夫ですという方もいらっしゃいます。

3回ぐらい継続して3か月置きぐらいにいらっしゃっていただきますと、対応の仕方でお母さんたちに学んでいただけたところがあるといいなというところに関しては、グループ支援にお誘いすることがあります。または、発達センターで、より専門的に支援を受け

たらどうかということでお勧めして、保護者の方からそちらがいいと同意を得られた場合には、こちらから連絡票を作成して、そちらを御紹介することがあります。

その方その方のニーズとお子さんの発達の様子を見ながら、どちらで相談をしていくのか、保健師がおうちに行って、おうちでの様子を見せていただくということもありますし、そういったやり方で個々に合わせた方法で支援をしているところです。

○事務局 発達センターにつながったお子さんについては、より丁寧な支援が毎月とか受けられるというところで、就学に向けても本当に丁寧な支援をしていくというところでの、お母さんたちの安心感というのは高いかなという印象を持っているのですが、御自身のお子さんの個性の部分で、そういった発達センターまでつながりにくいお子さんたちに関しては、お母様たちがお子さんの捉え方というところを十分に受け入れるには至らないケースもあります。

ただ、その健診の中での動機づけというのは本当に難しい状況で、お母様たちの御苦労というか、何を御希望されているのかというところまで保健師が十分迫れているかというところは、ちょっとまだ十分な検証ができていないところではあります。

小児科の先生方が相談できる環境というのがあると、私たちも心強いなというところがあって、医師会から先生が今回発達健診にいらしていただいているというのは、地域の先生方とのつながりも含めてかなり心強いなと思っております。

満足度というところでは、十分とは言えないと思いますが、今の現状ではそのような対応をさせていただいております。

○委員 ちなみに、調布市さんは今後、5歳児の健診の予定は。

○事務局 5歳児健診は、国から令和10年までに開始するよという話をいただいて、こちらでも他市の状況を視察に行かせていただいたりとか、できる範囲で開始できるように準備を始めているところです。

○委員 分かりました。今、3歳児までの健診があって、その後いろいろなところを紹介するというルートになっていると、多分、就学までがなかなか追い切れないというか、そういった状況もあると思うのですけれども、今後5歳児健診が始まってくると、5歳児は本当に就学に向けた話に、もうダイレクトにその子たちが学校でどうなるかといったところをフォローするというのが必然になってきたり、学校との連携もより強くなってくると思いますので、そうすると、就学時にどうなのかというのがより見えたり強化されてくるのではないのかなとは思っています。

○委員 歯科のほうのところでは2点ほどちょっと意見があります。

まず、先ほどの乳幼児健診のところでは、法定健診以外で、歯科相談みたいなことをちょっとやっているところがあるのですが、最近やはり目に見えて減っているというのは、私たちが理解しているところであるのですけれども、その裏の背景に、今、保育園で年2回の健診があつて、実際、虫歯の罹患率はかなり改善されているというところもあるので、そういうのも背景にあるかなというのは思っています。

ただ、その中で、口の中の二極化ではないのですけれども、虫歯のある子というのは、物すごい数があつたりという子がその中でもいたりとかして、そこら辺でちょっと置いてきぼりにしないように、集団健診だと受けにくいのだつたら、個別にクリニックで受診を促せるような、そういうものがあつたらいいのかなと思つたりはしています。それがまず1点です。

あと、数字のほうで、妊婦健診なのではあるけれども、今まで乳幼児健診の受診率とかは結構気にしていたのですが、妊婦歯科健診の受診率はあまり気にしてなくて、今日見たときに、半分前後ぐらいなのだなというのをちょっと思いました。多分、体の状況とか健康の状況によってなかなか受診できないというのもあると思うのですが、妊娠中にホルモンバランスであるとかそういうところで、カリエスにしても歯周病にしても結構悪化する傾向にあるのです。それを未然に防ぐという意味で、促せるような何か方法であるとかそういうのをちょっとしていただくと、産後に、今は噛み砕いて子どもに御飯をあげるというお母さんはいないと思ひますけれども、どうしてもお母さんの口から乳幼児の口に感染していきますので、やはり妊娠中の口腔ケアというのは非常に大事だと思ひますので、この変の数字を上げるような何か工夫をしていただけたらなと思ひました。お願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。

○事務局 資料5～8について説明。

<質疑応答>

○委員 意見ではありませんが、RSは本当に個人差と年齢差と相当ある疾患です。うちで診ている子でも、生後1か月のRSで入院しない子がいますし、1歳、2歳で入院する子もいますし、相当個人差があります。それからまた、RS罹患後は、喘息の発症とかそういうリスクが非常に高まる病気ではあります。

恐らくこのワクチンを接種したからといって、絶対かからないというわけでもありませ

んが、ごきょうだいがいらっしゃるとかそのような方は、とてもプラスになるワクチンになると思うのです。知らないうちに子どもたちがRSにかかって、新生児にうつしてしまうということがありますので、そういうゼロ歳の方を守るためには、とても有効な策ではないかと思いますが、だんだん行動範囲も広がったりとかしていきますと、どうしてもかかることはあります。また、RSを打ったからといって100%安全ということはありませんので、その辺のお話もちちゃんと接種のときは我々がしなければいけない内容ではあるだろうとは思っております。

○会長 妊娠ごとに打たなければならないのですね。

○委員 はい。多分これは恐らく移行抗体だけですよ。消えてしまうと思います。

3 次年度以降の協議会体制について

○事務局 資料9について説明

<質疑応答>

○会長 がん検診のあり方検討会のときは、がん検診の種類ごとに分けていろいろ検討していったのですけれども、この会で検討する方法としては一括みたいな感じになるのですか。というのは、医師会の委員も入っているのですけれども、ただ、がん検診の内容については、やはり専門外だと分からない部分もあるのです。ですから、可能であれば、委員としてではなく、参考人みたいな感じで専門の先生にもその都度入っていただくことができれば、より議論が進むのかなと思うのです。

○事務局 今お話をいただきましたとおり、今回この2か年で諮問し、検討いただきたいということで御説明もさせていただいております。

やはりお話あったとおり、がん検診の種類だけでも5つございますので、それぞれがん種ごとに、あり方検討会のときのように検討を進めていくのが望ましいかと思っております。

また、今の健康づくり推進協議会の条例の中でも、オブザーバーのような形で入っていただいて、検討の中で御発言いただくような形も取り得るようになっております。意見聴取という規定が中にございますので、会長が運営上必要がある場合は、委員以外の方をお招きして、協議会の中に出席していただいて御発言いただくということも可能になっております。

また、こういった進め方に関しましては、今いただいた御意見も踏まえて、来年度開催

していくに当たって、その都度御相談させていただきたいと思っております。

○会長　　ありがとうございました。各会の委員の先生、委員会のメンバーの案につきましていかがですか。ほかの委員の方がいかがでしょうか。特に異論はないようなので、よろしいということですかね。

（「なし」の声あり）

それでは、3番に関しましては特に御意見ないようなので、提示されたとおりに進めていただければと思います。

それでは、全体を通しまして何か御意見、御質問のある方いらっしゃいますでしょうか。どうぞ、事務局。

○事務局　　2点、補足と御相談をさせていただきたいと思っております。

1点目は、本日の新型インフルエンザ対策行動計画のところで御質問いただきましたコールセンターの内容、今、市の計画の中に記載があるコールセンターの設置の内容に関しては、国の要請によりコールセンター等を設置するという記載になっておりまして、同じように東京都の計画の中にも、都がコールセンターを設置するというような記載がございます。また、政府行動計画、国のほうでも、国が国民に向けてコールセンターを設置する、併せて都道府県や市町村にコールセンター等の設置を要請するというような記載がございます。

御質問いただいたように、どんな内容を受けるコールセンターを設置するのかというところは、この中でちょっと具体的に書いていないというところで、現時点で市がどんな内容を受けるコールセンターをつくるかというところは、ちょっと計画に盛り込むのは難しいかなと考えているところです。

一方で、都の計画の中ですと、治療法ですとかそういったものについての専用のコールセンターを設けると、具体的に書いてある部分がございます。

市のほうですと、コロナの対策のまとめの中から引用しているコラムで、ワクチンのコールセンターを置いたということを記載していたりしますので、もちろんコールセンターだけでなく、ホームページですとか市報での周知啓発、あと各所属の課の窓口やお電話で御相談いただくというような形でも、何か市民の方の相談やそのときの疑問などが受けられる形であれば、コールセンターを設置しなくても済む場合もあるかと思うのですが、要請された場合は、国から示しのあった内容に応じてコールセンターを設置していくということになるかと思っております。

ここは記載を必須項目として示されておりますので、個別具体的内容までは盛り込めないと考えているところです。

こちらが1点となります。

もう一点は、委員から御指摘をいただきました、高齢者、障害者など配慮が必要な方への支援に関して、職員の研修のところも含めて強めの記載を盛り込んだほうがいいのではないかという御意見をいただいたところです。

こちらは任意項目として設定している、40ページ以降のところ御提案もいただいております、これまで前回会議以降、委員の皆様からいただいた御意見に関しては、資料2のように修正反映をする形で対応しております。

今回パブリックコメントも実施いたしますので、本日いただいた御意見も含めて、パブリックコメントの御意見と併せて反映できるよう検討して、また次回、今年度最終の会でお見せる案の中で反映できるか、検討させていただきたいと考えております。

○会長 すみません。1ついいですか。私、インフルエンザのところちょっと聞き忘れたのですけれども、エッセンシャルワーカーという言葉が使われていますよね。エッセンシャルワーカーというと物すごく範囲が広くあるので、その言葉が適切かどうかというのをちょっと考えたのですが、括弧書きで何々等と書いてあるのですけれども、もう少し対象を絞ったような書き方のほうがいいのではないかという気はしたのです。最後になって、申し訳ありません。

○事務局 ありがとうございます。その点も、いま一度確認をさせていただきたいと思えます。

○荒井会長 ほかによろしいですか。

(「なし」の声あり)

それでは、本日の全ての議題はこれで終了いたします。活発な質疑応答、ありがとうございました。

では、以上をもちまして令和7年度第3回健康づくり推進協議会全体会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

—了—